

## 平成31年度予算編成方針について

苫前町長 森 利 男

### I. 経済情勢と国の予算編成の動向について

内閣府が公表した9月の月例経済報告によると、「景気は、緩やかに回復している。」とし、「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」と基調判断を行っている。

政府としては、本年6月15日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現を図るためのポイントとして、「人づくり革命」と「生産性革命」の実現と拡大、働き方改革の推進、新たな外国人材の受入れ及び「経済・財政一体改革」の推進の5点を挙げている。

特に、「経済・財政一体改革」の推進では、新経済・財政再生計画を策定し、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、引き続き、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を加速・拡大するとしている。

また、潜在成長率の引上げを進めるとともに、成長と分配の経済の好循環の拡大を目指し、平成31年10月1日における消費税率の10%への引上げを確実に実現できる経済環境を整備し、消費税率引上げによる需要変動の平準化に万全を期すとしている。

このことから、平成31年度の国の予算編成にあたっては、「経済財政運営と改革の基本方針2018」及び「未来投資戦略2018」を踏まえ、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

### II. 本町の財政状況と今後の見通し

本町の平成29年度一般会計決算では、実質収支額が1億3,399万円の黒字決算となった。

歳入では、自主財源である町税が3.4%の増収で、3億5,251万円となった。また、株式等譲渡所得割交付金が127.0%の増、利子割交付金が76.6%の増、自動車取得税交付金が46.1%の増収となったが、本町の歳入総額の約4割を占める地方交付税が9,634万円、4.0%の減収となったことから、経常的経費に係る一

般財源等額についても3.9%の減となった。

歳出では、地方債の借入れに伴う償還金に当たる公債費が6.9%の増、人件費については、歳出総額に占める割合が1.8%の増となったが、古丹別小学校改築事業や苫前保育園新園舎建設事業の終了により投資的経費は22.2%の減となっている。

近年の大型事業の実施に伴い、普通会計における地方債現在高（図1参照）及び地方債償還額は増加に転じており、平成31年度に償還額のピークを迎える。今後の推移としては、当面、高い水準が続くものと見込まれており、計画的な事業の実施と、新規発行地方債の抑制に努める必要がある。

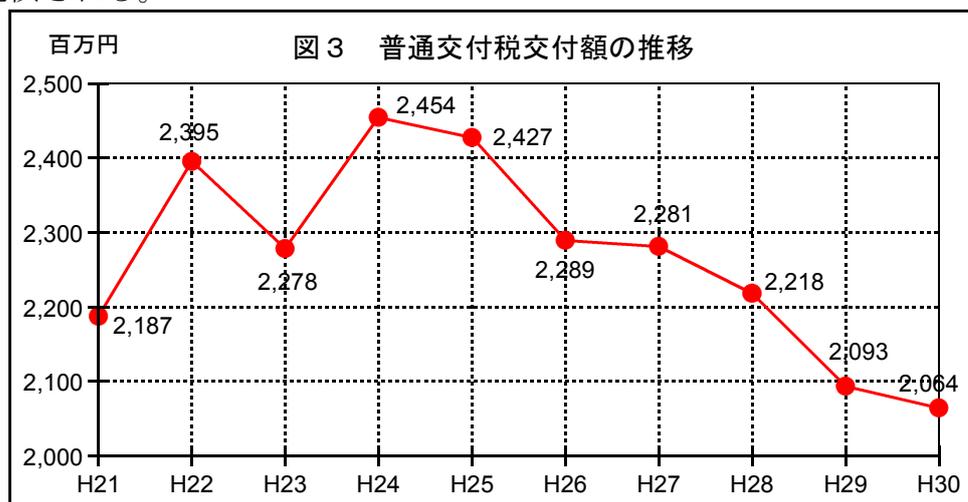


平成29年度末（3月31日現在）における基金残高（図2参照）については、財政調整基金ほか8基金の総計として33億5,436万円を保有している。

しかしながら、平成30年度一般会計において、財源不足に伴う財政調整基金からの繰入金を3億円、公共施設等整備基金からの繰入金を1億3,002万円を編成段階で計上している状況にあり、また、地方交付税交付額の増加も見込めない状況から、今後も財源不足による基金の取り崩しが予想されるため、より一層、計画的な財政運営を進めていかなければならない。



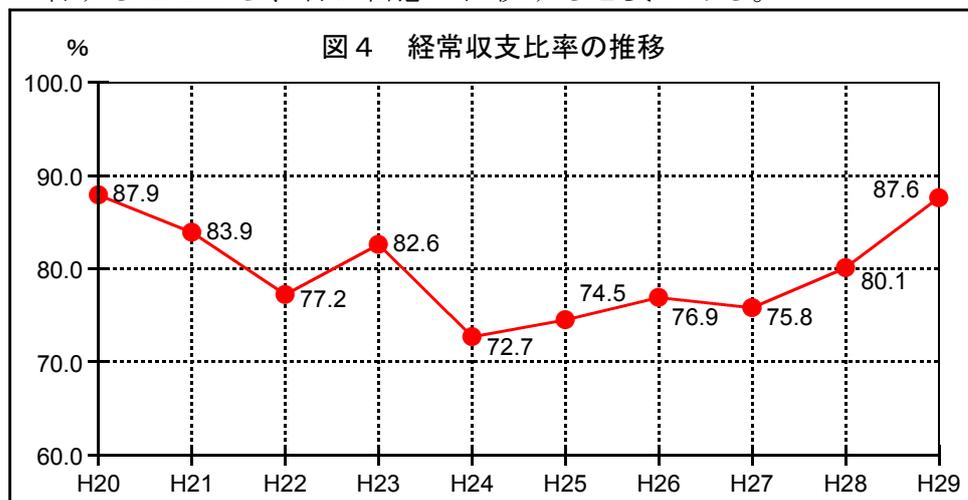
歳入の見込みについて、自主財源である町税は、一次産業従事者の所得向上により、近年、増収を続けており、平成29年度決算の歳入全体に占める割合は6.1%となっている。一方、地方交付税が占める割合は39.9%と、依然として大きく依存する形となっているが、平成30年度の普通交付税交付額（図3参照）については、平成29年度と比較して約2,900万円の減額となり、平成31年度の概算要求段階においても、前年度比0.5%減と、更なる減少が見込まれることから、今後の本町財政に大きな影響を及ぼすと危惧される。



財政健全化の判断指標となる実質公債費比率については、平成27～29年度の3ヶ年平均値で9.9%と、前年度と比較して2.3ポイント上昇し、単年度の比率についても12.7%と二桁の比率となった。今後の推計においても10%前後で比率が推移していくものと予測される。

また、経常収支比率（図4参照）については、前年度より7.5ポイント上昇し、平成29年度決算において87.6%となった。一般的に70～80%の間が適正な範囲とされていることから、財政の硬直化が進んでいると判断される。

投資的事業の実施による地方債償還金の増加や、地方交付税の交付動向によっては、指数・比率を大きく左右することから、特に留意・注視する必要がある。



一方、歳出については、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費が、平成29年度決算で14億9,449万円と、前年度より3.2%の増となり、全体の26.4%で前年度より3.9ポイント増えている。

高齢化に伴う後期高齢者医療及び介護保険特別会計への繰出金などの社会保障経費の伸びが予測され、一般財源負担の増加が避けられない状況にある。

また、事務の電算化による保守費用などの増加、労務単価や建設資材などの高騰による建設コストの増、喫緊の課題でもある老朽化が進行している公共施設の維持改修、役場庁舎の耐震化、近年の異常気象による災害関係経費に加え、消費税増税による歳出も見込まれることから、これまで以上に特定財源の確保に努めるとともに、各事業の必要性や費用対効果、規模など再点検し、財源に見合うよう経費全体で徹底した節減を図り、将来に向けて健全な財政運営を堅持していかねばならない。

以上のことから、人口減少や先行きが不透明な地方交付税の現状を踏まえると、将来的な財源不足の懸念が常にあり予断を許さない状況にあるが、「第5次苫前町総合振興計画」及び「苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本とした、地方創生の取組と、持続可能な地域社会の構築に向けては、引き続き各種施策を推進していく必要もある。

このことから、職員一人ひとりが、現在の財政状況を再認識するとともに、必要な行政サービスの水準を確保しながら、事務事業の見直しを一層徹底し、効率的で効果的な行財政運営を意識の上、予算編成に当たられたい。

### Ⅲ. 予算編成における基本方針

#### 1 一般事項

- (1) 平成31年4月に統一地方選挙が予定されていることから、平成31年度当初予算は、経常的な経費や継続的な事業に係る経費などを中心とした「骨格予算」とする。

ただし、政策的経費であっても、平成31年度も継続しなければ住民生活に影響がある事業などについては、骨格予算に計上するものとする。

- (2) 平成31年10月1日からの消費税率10%への引上げを前提として、歳出予算の要求を行うこと。
- (3) 経常的経費については、引き続き「枠配分方式」とし、各課(款)ごとの経常的経費一般財源をベースに(地方財政状況調査に基づく)、平成30年度当初予算計上額からの予算配分枠の設定を行った。

各課等の長は、配分された予算枠(別紙1「平成31年度経常的経費一般財源枠配分表」と、それぞれで歳入を見込む特定財源との合算額を予算要求総額の上限として、この範囲内で歳出予算の積み上げを行うこと。

なお、経常的経費についても査定を行うので、要求額が配分枠を下回った場合であっても、予算措置が確約されるものではないことに留意されたい。

加えて、経常収支比率が上昇している現状を踏まえ、各課等においては創意工夫の上、経常経費の縮減に努められたい。

- (4) 予算の編成にあたっては、地域課題や町民の意見をしっかりと受け止め、各課のみならず横断的な連携により精査を行うこと。

特に、決算に係る監査委員意見などを十分考慮し、最大の行政効果が上がるよう努めること。

- (5) 政策的経費については、諸計画に登載されているものを原則とし、より重点化すべき施策・事業を優先した、ゼロベースからの予算査定を行うので、事業内容について、行政効果・必要性・緊急性・経済性及び財政負担に留意し、関連各課と連携し調整を行ったうえで計上すること。

#### 2 歳入に関する事項

- (1) 町税は、今後の税制改正や経済情勢の推移を十分勘案するとともに、収納対策の強化により確実な積算を行うこと。

- (2) 国・道支出金は、予算編成の動向や制度改正について、関係機関と緊密な連絡を図り、遺漏のないよう的確に予算計上すること。

特に、補助金の削減や一般財源化の動向に注視し、利用可能な制度についての検討を行い、安易に一般財源へ振り替えることのないよう留意すること。

- (3) 財産収入は、財産の現況を的確に把握し、時価に則した適正な価格による積算を

行い、積極的な貸付または売却により歳入の確保に努めるとともに、未収金が生ずることのないよう十分留意すること。

- (4) 諸収入は、前年度実績や関係機関などの動向を十分把握のうえ、的確に積算するとともに、助成制度の有効活用など、新たな増収策についても鋭意検討すること。
- (5) 町債は、後年度負担の軽減と財政の硬直化を回避するため、真に必要と判断される事業に限定し、地方交付税措置のある有利な起債を選択すること。

### 3 歳出に関する事項

- (1) 人件費は、各種委員報酬など条例に定めのあるものを含め、その実態や必要性などを再検討すること。

なお、総務財政課以外において給与費等を要求する場合は、事前に総務係と協議を行うものとし、協議の整っていないものについては一切認めない。

- (2) 賃金の各種作業員単価については、別紙3「平成30年度労務作業員雇用賃金表」に基づくこと。
- (3) 旅費は、惰性で漫然と計上することなく用務の必要性を十分検討し、人数・回数などの抑制に努め、必要な経費のみ予算要求すること。
- (4) 需用費の以下の費目については、徹底した経費節減に努めること。
  - ① 燃料費は、原油価格の変動を考慮し、別紙2「予算単価表」に基づいて積算することとし、各担当課において節減に最大限努力すること。
  - ② 電気料は、各施設等の電力使用量の実績に基づいた積算とするが、一層の節電対策を行うこと。
  - ③ 修繕料は、施設の現状を的確に把握し、老朽の程度を勘案しつつ、真に緊急性の高いものから、計画性を持った積算を行うこと。
- (5) 委託料は、業務内容の効率化や新規業者の参入を促すなど、経費削減について鋭意検討するとともに、職員自らが能力を発揮すべき業務については可能な限り、直営で対応すること。
- (6) 備品購入費は、必要性を勘案の上、要求すること。
  - ※『備品』とは、1件1万円以上で3年以上にわたってその効用を発揮するものとする。ただし、図書のうち、貸し出しを目的とするもの、又は加除式台本については、1件1万円未満であっても備品として取り扱うこととする。
- (7) 団体補助金等は、公益性・公平性、目的の達成度合などを長期的・多角的に検討し、関係団体との協議や関係資料の十分な分析を行い、積極的な「整理・統合・縮小」に努めたいうで、適切に積算を行うこと。
- (8) 会議負担金は、必要最低限のものとし、懇親会的負担金は一切認めない。
- (9) 投資的経費は、必要性や事業効果を十分に把握するとともに、維持管理を含めた後年度の財政負担などについても、より慎重に検討を行い、投資の適正化・効率化を図ること。

また、事業費の積算に当たっては、過不足が生じないように適正に見積もり、国・

道補助金などの採択についても、遺漏のないよう十分調査・検討を行うこと。

(10) 維持補修費については、平成28年度に策定した「苫前町公共施設等総合管理計画」を基に、緊急性、安全性を考慮し、優先すべき事業を十分に検討した上、予算への反映を行うこと。

(11) 債務負担行為の設定は、後年度の財政負担を伴うものであり、財政硬直化の一因ともなるので、施策上、真に必要と認めるものに限り措置すること。

また、長期継続契約で対応可能なものについては、相手方と協議のうえ、できる限りの対応を行うこと。

#### 4 特別会計に関する事項

特別会計にあっても原則的には一般会計に準ずることとするが、その会計設置の趣旨などを十分に踏まえ、独立採算の原則と財政健全化の観点から、内容を十分に精査し、安易に一般会計からの繰入に依存することなく、経営改善に向けた抜本的な見直しと、事業運営の一層の効率化を図り、健全な事業運営に配慮すること。

特に公営企業会計においては、国が経営基盤の強化や、財政マネジメントの向上に的確に取り組むことを推進しており、普及率の向上など積極的な歳入確保に努める必要がある。そのため、策定した「経営戦略」を基に、中・長期的な財政見通しを踏まえ、過大若しくは過小な見積とならないよう、全力で取り組むこと。

なお、特別会計については、従来どおりの予算査定方式とする。